



No. 54, February, 2025

# 日本高等教育学会ニューズレター

Japanese Association of Higher Education Research

## 目次

- ・日本高等教育学会の一般社団法人化について
- ・第28回大会の開催にあたって
- ・課題研究報告
  1. 学生と大学：学生参画のアプローチ
  2. 研究費のファンディングの国際比較
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・研究交流集会報告
- ・国際委員会報告
- ・第124・125回理事会報告
- ・事務局日より
  1. 理事選挙について
  2. 会費納付について

## 日本高等教育学会の一般社団法人化について

### 会員の皆さま

日本高等教育学会の一般社団法人化にむけて、会員の皆様にご意見をいただきありがとうございました。昨年8月には会員アンケート調査を行い、11月には法人化にかかる定款なども含むパブリックコメントを募集し、会員の皆様からいろいろなご意見をお寄せいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。

会員アンケートでは、84.5%の会員が本学会の一般社団法人化について「賛成」「どちらかといえば賛成」であり、「反対」「どちらかといえば反対」は15.5%でした。昨年12月の第125回理事会では、パブリックコメントとして送られてきたご意見についても全て検討させていただき、法人への移行について審議を行い、定款等の原案に一部加筆等を行い、法人化にむけての工程を進めることが承認されました。

この一般社団法人化は、直接的には、関係法規を遵守し、組織としての適切な説明責任を果たすコンプライアンスのために必要な体制確立に関わる、公的な団体としての課題に応じるものです。そして、この法人格を持つことによって、外部団体との交渉促進を可能にし、代議員・理事選出などの運営過程や委員会活動への参加などのルートを通して、これまでよりも広範に会員の皆様の声をお聞きし、的確に学会運営に反映することができる仕組みになると考えています。

ここでもう少し、本学会の固有の課題と、法人化を通して何を実現したいのか、先に実施した会員調査の結果なども参照しながらご説明させていただきます。本学会は、四半世紀前の創立時300名弱だった会員数が2.5倍ほどに増え、現在、大会参加・発表等の学会活動も活発に行われています。しかし、創立10年を経た2009年に会員数700を越えた後は会員数の増加が停滞し、昨年8月末日の会員数は703名でした。会員数からみると長期のプラトー状態ともいえます。新規会員も毎年コンスタントにありますが、年配者から退会していく世代交代だけでなく、入会后短い期間で退会するという傾向もみられます。

これらの課題はすでに15周年記念誌のなかでも、会

員動向の変化として把握されていました。創設時には大学院生を含め研究拠点大学でのアカデミックなキャリアを志向する会員が多かったようにも思いますが、学会が拡大するにつれて、公立・私立、地方、非大学型セクターの教員、またFDやIRなど高等教育内のさまざまな組織や、大学や行政の職員として専門的業務を担う会員も増え、会員の多様化が進んでいました。その頃、学会の「敷居の高さ」という声も聞かれました。理事会の運営は、創設時の発起人メンバーが中心となり、その固定化が生じ、新たに加入した多様な会員の現実と志向・関心への配慮が弱くなっていたのかもかもしれません。しかし、その当時は、会員数増加が続いており、真剣に組織の在り方の見直しを問うことはありませんでした。固定化した運営体制を緩和するため、2022年の総会で理事再任制限が会則に盛り込まれました。私はその後会長となり、理事会と一般会員との間をどうつなぎ、会員の意向・関心をどのように反映させていくことが適切かを考えてきました。そのひとつの方策として、学会の一般社団法人化に至った次第です。

### 会員の動向と関心について

2024年8月に実施した会員調査では、222名の会員から回答をいただきました。学会の今後について、ご意見をいただいた会員の皆様、ありがとうございました。ただ、回収率は32%と15周年時の会員調査の37%よりも下がっています。そのこと自体は、近年の調査環境の変化からすれば低いということでもないかもしれませんが、だからといって看過してよいというものでもないと思っています。

会員調査の結果を少し紹介しますと、会員プロフィールとして教育・研究にかかる常勤者が65.9%であるのに対して、仕事を持たない会員はわずかに4.3%、非常勤で教育研究に携わる会員6.6%を含めても1割にとどまります。多くの会員が仕事を持っていることは良いことですが、仕事を持つ者しか会員であり続けられなくなれば、これはまた別の話です。他の設問で大学院生の比率をみると15.8%存在します。学術研究者の初期キャリアに向かう後継者となりうる学生会員がこの規模であることに、組織の継続性が危惧されます。

他の多くの学会では、学生会員の制度が設けられ、大学院生や留学生への会費や大会参加費等の減免措置などを講じ、若手会員への研究奨励の仕組みをつくっています。さらに、地方からの学会大会に参加する場合の補助や、激甚災害時の会費減免、大会時の育児支援や同伴児童へのプログラム提供、さらに国際学会発表への支援を行う学会もあります。会員調査でも、これらの課題をいくつか取り上げて設問しており、ほとんどの項目で概ね賛成の意見が多く、制度ができれば参加したいという意見も多くみられました。次世代の会員育成にかかる課題の全てを実施すべきである、できると考えているわけでもありませんし、また任意団体だからそれができないというものでもありません。実際に、2005年に九州大学で第8回大会を実施したときに、学生対象の大会参加費の減額措置を行いました。その後数年間はその制度が踏襲されていましたが、残念ながらその後なくなっていきます。四半世紀の歴史を持つ本学会の歴史の中で、会員ニーズに対応した組織・制度の改革への取組が十分に進んでこなかったという事実は認めておくべきだろうと思います。

会員調査でもうひとつ気になっているデータが、会員が自律的に研究活動を行える環境にあるのかという点です。まず、過去3年間に科研等に代表者として応募した経験を質問してみると、回答者全体で57.8%、常勤の教育・研究職の会員で76.3%となっています。逆に、常勤の教育・研究職でも、大学の学部・大学院所属の場合に「3年間代表として応募した経験がない」という回答は25.8%です。学部・大学院や大学教育研究センター以外の所属では、応募経験のない会員が40.0%と少なからずいることがわかります。

そして、それはたまたま応募するタイミングがなかったという個人の理由というよりも、近年の高等教育機関の環境がそうさせているという問題も検討すべきかと思えます。別の設問で、「仕事上知り得た情報に基づいて、学会等での研究成果の発表ができるか」を聞いてみると、大学教育研究センター所属の教員でも11.5%ができないと回答しています。

いま、大学教育研究センター等の第三の領域の改廃が進み、組織の不安定さが増しています。そうしたなかでスタッフの自律的な研究環境が保証されていないのではないかと思います。会長プロジェクトとしてそうした実態の把握を進めていますが、今回の法人化を契機に、そうした課題に対しても検討が進めば良いと考えています。

### 法人化の移行課程での理事選挙について

本学会の一般社団法人への移行にあたっては、パブリックコメントでお示ししていた定款、会則、代議員選挙規則、役員候補者選出規程の案が2024年12月の理事会で承認されました。

新組織を牽引する役員候補者を選出するための選挙が、今回の理事選挙です。新たな体制づくりとなる日本高等教育学会の理事選挙については、塚原修一選挙管理

委員長から1月30日付に会員メルマガにて配信されましたとおり、2月から投票が始まります。この選挙は、現行規程にもとづく理事選挙として実施しますが、一般社団法人創立時には代議員候補となる方々を選出するものです。

法人化された新学会組織の定款では、第12条で「この法人に、25名以上30名以内の代議員を置く」としています。他方、現行の高等教育学会会則では、第6条「本会に以下の役員を置く。会長1名 理事20名以内 監事2名」となっており、両者に人数の違いがあります。そこで、今回の理事選挙では、20名以内の理事を選出するとともに、その数に加え、合計で25名以上30名以内の代議員候補となる方々を選出します。

組織移行期の選挙となりますが、会員の皆様にはどうぞご理解のほど、よろしく申し上げます。

(会長 吉本 圭一)

### 第28回大会の開催にあたって

第28回大会を九州大学伊都キャンパス(福岡県福岡市西区：JR九大学研都市駅よりバス15分)を会場として開催いたします。参加者の皆様の交流がより一層深まり、新たな知のネットワークが生まれるような学会大会を目指し、鋭意準備を進めております。

前回大会に引き続き、懇親会も5月31日の夕刻に開催する予定でおります。同日には昨年同様、国際委員会主催によるランチミーティングの開催も予定しています。

今回大会では、公開シンポジウムについては、ウェビナーで配信を行う予定ですので、必要に応じてご利用ください(課題研究のウェビナー配信の予定はありません)。なお、前回、試行的に実施されました「自由研究発表(ポスター発表：遠隔地からの発表)」は行いませんので、ご注意いただければ幸いです。

なお、朝に限り、JR九大学研都市駅から3台の大会専用大型バスを運行する予定でおります。また、懇親会終了後にも、同様に、3台の大会専用大型バスで参加者の皆様をJR九大学研都市駅までお送りいたします。大会当日は、路線バスの本数に限りがありますので、ご利用いただけますと幸いです。また、宿泊につきましても、福岡地区のホテルにつきましても、他都市と同様、予約が取りにくい状況が続いておりますので、早めの予約をお願いできましたら、幸いです。

6月1日午後の大会校企画では「大学を開くー学問分野・組織・制度」を公開シンポジウムとして開催します。北村隆行先生、佐古秀一先生、内布敦子先生をお招きし、深堀聰子先生をモデレータとするパネルディスカッションを予定しています。学問分野・大学組織・大学と職業社会の連携を通して大学を「開く」という切り口から、人材育成を担う中核組織としての大学の機能を強化していく方策について議論することで、日本の大学の未来を構想する手がかりを広く考える機会となればと思います。

第28回大会は非会員の方も参加可能としています。

会員・非会員を問わず、多くの方にご参加いただけますと幸いです。学会大会で皆様にお会いできることを楽しみにしております。

- 開催日:2025年5月31日(土)・6月1日(日)
- 会場:九州大学伊都キャンパス
- 参加申込期間:2025年2月1日(土)～5月15日(木)16:00(厳守)
- 発表申込期間:2025年2月1日(土)～2月28日(金)16:00(厳守)
- 発表要旨集録用の原稿提出期間:2025年3月7日(金)～3月28日(金)18:00(厳守)
- 参加申込方法・発表申込方法:日本高等教育学会ウェブサイトからお申し込みください。

<https://jaher-web.jp/>

参加申込、発表申込の詳細は、日本高等教育学会ウェブサイトの「大会情報:<https://jaher-web.jp/conference/28/>」に掲載されております「第28回大会のご案内」【別添資料】第28回大会における自由研究発表に関する注意事項等について」をご確認ください。両資料は、会員の皆様には、2月1日付で学会事務局よりメールにてお伝えしております。

(第28回大会実行委員長 木村 拓也)

## 課題研究報告

### 1. 学生と大学：学生参画のアプローチ

「学生と大学」を主題とする本課題研究の一年目は、第一のステークホルダーとも言える学生と大学の関係を、戦略策定(ガバナンス)への参画(マクロ)といった学生参画のレベルに照準を定めて検討した。2024年度大会シンポジウムでは、歴史・国際的な広がりを意識しながら、3名のスピーカーに、1960年代末の東大紛争における大学と学生との間のコミュニケーション、近年の香港で起きた大学紛争における大学執行部と学生との関係、トランスジェンダー学生の受験資格承認に至る過程等を事例として論じていただいた。ディスカッションによるコメントや総合ディスカッションでは、学生参画における学生の代表性や、チェンジエージェント(変革の担い手)としての学生の存在をめぐる論点等が抽出された。

これら一年目の到達点や論点を引き受ける形で、二年目は学生参画の実現が論点となる具体的な場として、日本の大学における質保証・質向上のプロセスに注目する。特に、質保証・向上プロセスへの参画(メゾ)に照準を定めつつ、学生個人や他の学生の学修活動への参画(ミクロ)にも目を配りながら議論する。大学の質保証においては、外部質保証と内部質保証とが相互に補完し合う関係にあることから、外部質保証からみた学生参画のあり方への視点が欠かせない。あわせて、個別大学の内部質保証の文脈における学生参画の具体的な取り組みや、チェンジエージェントへと成長し得る学生への支援についての検討も必要である。2025年度大会シンポジウムでは、大学における学生参画のアプローチおよび課題

の検討に向けて、以下の3名のスピーカーに論じていただく。

- ・工藤 潤(大学基準協会):外部質保証からみた学生参画のあり方
- ・川上 忠重(法政大学):個別大学の特色に応じた学生参画のアプローチ
- ・清水 栄子(愛媛大学):チェンジエージェントとしての学生への組織的支援

その上で、ディスカッションの杉谷祐美子(青山学院大学)に「学生参画に向けたアプローチの可能性」を主題とした論点整理をしていただき、フロアとともに議論を深めていく。

\*報告タイトルは、2025年1月段階の仮のものであり、変更の可能性がある。また、本企画には、担当理事の他、川上忠重、清水栄子、杉谷祐美子、武寛子、田中正弘が参加している。

(課題研究担当理事 米澤 彰純・鳥居 朋子)

### 2. 研究費のファンディングの国際比較

2024年度は、前年度の議論を発展させ「高等教育の政治化とファンディングの国際比較」として進めていくこととしています。前年度同様に、大会時の課題研究での議論のみでなく、公開セミナー方式で幅広く議論できる機会を作りながら、課題を深めていきたいと考えています。これまでの経過としては、前号ニューズレターでご案内の通り、2024年10月20日(日)に「カナダ・ケベック州における授業料をめぐる騒動」(報告:高木航平・関東学院大学 准教授、コメント:溝上智恵子・国士舘大学 特任教授)、11月24日(日)に「アメリカにおける大学に対する反DEIとファンディング」(報告:吉田翔太郎・山梨大学 特任助教、コメント:宮田由紀夫・関西学院大学教授)として第5回、第6回の公開セミナーを開催しました。各回のセミナーでは、カナダ・アメリカにおいて大学・高等教育が政治的議論の対象となり、そのファンディングのあり方にも影響を与えている具体的な状況についての詳細な報告と、その現状を理解するためのそれぞれの地域の歴史的・政治的文脈を含めたコメントを通じて、現在起こっている事象について理解を深めるものとなりました。5月の大会までに、あと2回程度、公開セミナーの開催を予定しています。日程等が決まり次第、学会ウェブサイト等を通じて、お伝えします。

(課題研究担当理事 両角 亜希子・白川 優治)

## 研究紀要編集委員会報告

2024～25年度の研究紀要編集委員会は、以下の委員12名で構成しています。

杉本和弘(東北大学、委員長)、佐藤万知(京都大学、副委員長)、稲永由紀(筑波大学、副委員長)、島一則(東北大学)、天野智水(琉球大学)、蝶慎一(香川大学)、

中島ゆり（長崎大学）、長谷川哲也（岐阜大学）、福井文威（鎌倉女子大学）、前田早苗（前千葉大学）、丸山和昭（名古屋大学）、米澤彰純（東北大学）

上記体制の下、現在、『高等教育研究』第28集の編集を進めています。2024年10月末の締切までに12本の論文投稿があり、形式審査の上12本すべてが受理されました。今回は編集委員以外の学会員にもご協力をいただき、1本あたり編集委員等3名による査読を進めてきました。現在最終段階に入っていますので、できる限り早く紀要を皆様にお届けできるよう努めております。引き続き、ご支援・ご協力をお願いいたします。

さて、毎回同じことを申し上げて恐縮ですが、投稿いただく際には研究紀要巻末に掲載されている「投稿規定」「執筆要項」「二重投稿の禁止について」を熟読し、執筆上の指針として厳守いただきますようお願いいたします。このことに関連して注意をお願いしたいのですが、しばしば図表等の文字が判読できないほどに小さく記載され、判読可能なレベルにポイント数を上げてしまうと規定ページ数を超えてしまう可能性のある論文が見られます。内容的に質が高いのに形式審査ではじかれてしまつてはもったいないですし、結局は査読で指摘されて修正を求められることとなりますので、投稿前にそうした細かなところのチェックをお願いします。

第28集の特集は、2022年度・2023年度に大会の課題研究で取り上げた「高等教育における多様性と包摂」をテーマに選定し、7名の方に寄稿を依頼しました。近年、世界や日本では、高等教育への参加拡大を背景に、受け入れる大学等の高等教育側の多様性や包摂性が課題になってきました。高等教育機会の拡大は、ジェンダー、国籍、民族、障がい、年齢などの属性の多様化を受け入れることに加え、これらの属性によって不利益を被っていた側へ配慮した教育を提供し、それ見合った包摂的な高等教育コミュニティを形成することが求められるようになってきました。日本でもいくつかの大学で「多様性・公正性・包摂性」の実現を目指すDEIポリシーやビジョンを掲げ、各種の実践が進められるようになりました。しかし他方で、2025年に入って再登板したトランプ政権が政府・企業・大学等におけるDEI政策の見直しを迫っています。本特集では、こうした急変しつつある社会状況を踏まえながら、高等教育コミュニティにおける多様性・包摂の可能性を探り、さらにこれまでの高等教育研究のあり方にも再考を迫ります。

（研究紀要編集委員長 杉本 和弘）

## 研究交流集会報告

2024年度の研究交流集会が、2024年12月22日（日）に開催された。前回に引き続き、Zoomによる開催となり、参加者は35名を数えた。発表者と発表題目、およびコメントーターは以下のとおりである。

発表者：川村真理（科学技術・学術政策研究所）「アメリカの大学における大学院生講師（GSI）制度」／コメ

ンテーター：米澤彰純（東北大学）

発表者：堀川優弥（東京大学大学院）「大学職員のプロアクティブ行動に着目する意義とその成果」／コメントーター：中島英博（立命館大学）

発表者：孟碩洋（一橋大学）「国際流動が中国人博士人材に与える影響：日本とアメリカの比較」／コメントーター：黄福涛（広島大学）

それぞれの発表の後、コメントーターによる指摘、それに対する発表者のリプライ、フロアからの質問を受けて議論が行われた。今回は発表者が3名だったので、前回よりも各セッションの時間をやや短縮し、30分の発表に対して15分のコメント、10分のリプライと討論を行ったが、短い時間ながらも充実した議論となった。最後に会長が各発表へのコメントや総括を行った後に、情報交換会が行われた。情報交換会は14名の参加があり、セッション内で受け付けられなかった質問やコメントが出され議論がより深まった。

今回は、公募も行ったが理事からの推薦が多数あり、公募への応募も被推薦者のみとなった。来年度以降の研究交流集会のあり方等について、引き続き検討することとしたい。

報告者とコメントをくださった会員の方々には改めてお礼を申し上げたい。

（研究交流集会担当理事

沖 清豪・杉谷 祐美子・阿曾沼 明裕）

## 国際委員会報告

国際委員会では、第28回大会初日にランチミーティングを開催する計画を進めています。前回大会では2つのランチミーティングを同時開催して好評を博しました。次回大会でも軽食とお飲み物をご用意して、和やかな雰囲気の中で会員同士の交流を深めたいと考えています。

現在、次回に向けた準備の一環として、昨年ランチミーティングで得られた知見を取りまとめしています。取りまとめた内容は、次回の参加者にお配りしてご意見や情報提供を募りたいと考えています。また、前回企画の成果物として完結させるのではなく、今後も継続的に更新し、広く会員の研究活動の一助となるものを目指しています。

みなさまのご参加によって、企画とその成果がよりよいものになります。次回大会のランチミーティングへの積極的なご参加をお待ちしています。なお、企画の詳細は大会のご案内などを通じてお知らせします。

日時：2025年5月31日（土）12:10～12:55（途中参加可・途中退席可）

参加方法：各自で昼食をお持ちの上ご参加ください。対面での開催です。

参加費：無料

### ランチミーティング 1

留学生・外国人研究者が日本の大学で研究を進めていく上での悩みを話し合いながら、参加者同士で交流します。関心のある日本人の学生や研究者の積極的なご参加をお待ちします。

### ランチミーティング 2

研究目的で海外での調査や滞在を考えている方を対象として、現地での活動を一層充実させるために知っておくとよい情報、疑問や悩みを話し合いながら、参加者同士で交流します。

(国際委員会担当理事 中井 俊樹)

## 第 124・125 回理事会報告

### 第 124 回 日本高等教育学会理事会報告

第 124 回理事会が 2024 年 9 月 22 日（日）10 時から 12 時 30 分まで、Zoom によるオンライン会議により開催され、以下の事項が審議・報告された。

#### 審議事項

##### (1) 前回議事要旨案の確認

濱中事務局長より、資料にもとづき説明があり、特段意見もなく了承された。

##### (2) 第 27 回大会実施報告・会計報告

福井第 27 回大会実行委員長より、資料に基づいて第 27 回大会の参加者数・収支の状況等が報告された。これに対し、吉本会長より大会運営への感謝が述べられた。本議案は原案通り承認となった。

##### (3) 第 28 回大会準備状況について

濱中事務局長から、木村理事作成の資料に基づき第 28 回大会の計画状況が報告された。質疑等は特になかった。

##### (4) 課題研究の準備状況について

各担当より、課題研究の実施状況と今後の方向性についての報告が行われた。まず、鳥居理事より、資料に基づいて「学生と大学：学生参画のアプローチ」の実施状況と、第 27 回大会でのシンポジウムの検討状況について報告があった。また、課題研究予算を登壇者が報告準備のために購入する資料費等を執行の対象とすることについての要望があった。

これに対し、吉本会長より、他の課題研究や委員会との公平性にも波及する問題であるので、従来通りの執行としてほしい旨の発言があった。さらに、濱名理事より、課題研究の予算は非会員への謝金などを想定している点、課題研究の登壇者はもともと専門性や実績を備えているという前提であるという点、法人化した場合に資産として管理するのかなど、検討すべき点が多い旨の発言があった。

続いて、白川理事より、資料に基づいて 2023 学会年度に行われた 4 回のオンライン公開セミナーについての振り返りがあり、2024 学会年度は「高等教育の政治

化とファンディングの国際比較」と題して活動を発展させ、10 月 20 日に公開セミナーの開催を予定していること、現時点で 35 名ほどの申し込みがあることについて報告があった。

吉本会長より、引き続き発展を期待する旨の発言があり、本議事は原案通り承認となった。

##### (5) 2024 年度研究交流集会 実施案

阿曾沼理事より資料に基づいて、研究交流集会を 12 月 22 日午後開催予定であること、登壇者を募集中であることについて報告があった。その後、沖理事より各理事に対して、発表者の推薦の依頼があり、杉谷理事からも重ねて依頼があった。

これに対し、濱中事務局長・福留理事より、候補者の検討のため、過去の登壇者のリストを提供することについての検討を依頼する発言があり、沖理事から過去の研究交流集会の登壇者リストを各理事に向けメールリストにて送信することとなった。

吉本会長より、各理事に対し積極的な推薦の依頼が行われるとともに、発表へのインセンティブ向上など、発表候補者不足を解決する方策を次年度以降の検討課題とするとの発言があった。

##### (6) 研究紀要編集委員会 報告

杉本理事より、資料に基づいて紀要第 27 集が 8 月に発行された点の報告があり、第 28 集の編集進捗状況、特集テーマについての報告があった。また、紀要刊行時期の是正に向け、特集原稿の締め切りを前倒した点の説明が行われた。引き続き、米澤理事より、特集の編集意図について補足があった。

また、紀要第 26 集の J-Stage 登録にあたって訂正表を反映した原稿を掲載することが報告された。また、紀要第 12 集以降が EBSCOhost へ掲載されていない経緯の説明があり、今後 EBSCOhost へ掲載して良いかについて各理事へ意見照会が行われた。

米澤理事より、以前の期でも類似の議題が取り上げられ、その際に見送った経緯があるので、議事録を確かめたほうが良いのではないかと意見があった。本議事は、記録を確認したのちに、学会事務局と紀要編集委員会で連携して進めていくこととなった。

##### (7) 国際委員会 報告

中井理事より、資料に基づいて、第 27 回大会におけるランチミーティングの実施状況と 25 周年記念国際シンポジウムの記録のとりまとめ状況についての報告があり、第 28 回大会においてもランチミーティングを開催したい旨の発言があった。

これに対し、濱中事務局長より、25 周年記念国際シンポジウムの記録をウェブ版のみでの刊行とする点について補足説明の要望があり、福留理事より、過去の理事会で決定したこと、予算縮減が図れること等について説明があった。

吉本会長より、ウェブ版にも有効な点があるが、セル

フ印刷・製本により冊子版を用意する等、冊子版の必要が生じた際に対応する方策が考えられること、また本委員会の取り組みは関係者の顕彰のためにも有益であることについて発言があった。本議事は原案通り了承された。

#### (8) 学会の法人化準備・検討状況について

冒頭、吉本会長より、法人化検討ワーキンググループの発足の経緯についての説明が行われた。引き続き、濱名理事より、資料に基づき法人化についての概要と検討すべき論点の提示が行われ、作成中の定款・会則において重要な部分の説明があった。

濱中事務局長より、会員アンケート結果にもとづく補足があり、約 150 件の回答のうち、法人化に対し賛成・どちらかといえば賛成を合わせて 80% を超えている点の情報提供が行われた。あわせて本議題にはワーキンググループ員である塚原会員も陪席している旨の報告があった。

福留理事より、理事の人数が現行より減少している理由についての質問があり、濱名理事より、法令上の要件の側面からではなく、学会の持続可能性や理事の世代交代などの観点から、本学会の性質や今後の会員数の見通しなどを踏まえて検討した旨の返答があった。

白川理事より、団体会員を新たに設ける意図や付与する権利についての質問があった。これに対し、濱名理事より、可能性として議論の俎上に乗せるという趣旨で列挙しているにすぎないこと、団体会員になろうとする具体的なニーズを把握しているわけではなく、議論がまとまらない場合には見送る可能性もあることについて返答があった。

引き続き、代議員選挙規則・役員候補者選出規則の案及び今後の行程表に基づいて、濱名理事より検討課題の提示が行われた。

福留理事より、法人化することについて総会で承認を得る時間的な余裕がないために、選挙や法人設立を先行させる行程になっているのかについて質問があった。これに対し、濱名理事より、今回のタイミングを逃すと移行がさらに 2 年先送りとなるためにタイトなスケジュールとなっていること、任意団体である現体制にて次に行う選挙結果を踏まえて附則を作成し、設立時の代議員・役員とするというプロセスを想定していることについて発言があった。

米澤理事より、法人化に関するオンライン説明会や臨時総会の開催により会員の承認を得るといった可能性はないのか質問があった。これに対し、濱名理事より、現行規約に臨時総会の規定がない点の返答があり、10 月にパブリックコメントを募ることを予定していることについて説明が行われた。

引き続き、米澤理事より、理事の再任規定の取り扱いについて質問があった。これに対し、濱中事務局長より、法人化検討ワーキンググループにおける議論では、再任規程は引き継ぐ前提であったとの情報提供があり、吉本会長からも、当該規定は導入されたばかりであり、

法人化の趣旨からも在任期間に関する条文は引き続き有効であるということにしておきたいという発言があった。

米澤理事より、パブリックコメントについて、なぜ一般社団法人化するののかについて、会員に対する情報提供や説明がなされるべきであるとの意見があり、濱名理事より、時代の流れにより任意団体として活動するデメリットが大きくなっていることや、法人移行後に期待される点について再確認がなされた。これらを踏まえて、吉本会長が一般社団法人化の趣旨を説明する文書を用意し、パブリックコメントの際に付け加えて公表することとなった。

最後に、吉本会長より、パブリックコメントを受けるに値する水準まで規程類の検討を進めたワーキンググループ構成員に謝意が述べられるとともに、一般社団法人への移行過程については、司法書士への相談やパブリックコメント結果を踏まえて成案を得ることとする旨の発言があった。

#### (9) 会長プロジェクト会員調査報告

吉本会長より、資料に基づいて、会員調査の報告が行われた。福留理事より、センター調査についての経過の報告が行われ、吉本会長と相談しながら今後の方向性の調整を行いたい旨の発言があった。

濱中事務局長より、会員調査の締め切りを延長した点の報告があり、各理事に対し、周囲の会員へ回答を呼びかけるなど、回収率向上へ向けた協力の依頼があった。

吉本会長より、次回理事会では調査結果のさらなる報告や調査結果を踏まえた提案を行いたい旨の発言があった。

#### (10) その他

特に議事の提案はなかった。

### 報告事項

#### (1) ニューズレターNo. 53 の執筆依頼

濱中事務局長より、資料にもとづきニューズレター No. 53 の構成が示され、9 月末までに原稿を送付するよう依頼があった。

#### (2) その他

吉本会長から、法人化について各理事でも確認してほしい旨の依頼が行われ、閉会となった。

### 第 125 回 日本高等教育学会理事会報告

第 125 回理事会が 2024 年 12 月 24 日 (月) 10 時 30 分から 13 時 15 分まで Zoom によるオンライン会議で開催され以下の事項が審議・報告された。

### 審議事項

#### (1) 前回議事要旨案の確認

濱中事務局長より、「資料：第 124 回 日本高等教育学会理事会 議事録」に基づき確認があり、特段意見もな

く了承された

(2) 学会の一般社団法人化準備・検討状況について

濱中事務局長より、「資料：日本高等教育学会の一般社団法人化準備・検討状況について」、「資料：日本高等教育学会の一般社団法人化に関する会員の意見調査（パブリック・コメント）のお願い」、「資料：日本高等教育学会の一般社団法人化に対する会員からのコメント」および「資料：日本高等教育学会 会計 法人化による変更点」に基づき、一般社団法人化に向けた準備・検討状況について説明があり、次回の大会での総会以降に法人設立とのスケジュールの変更、任意団体から法人化への移行による経費の増加等について補足があった。その後、法人化の意図の丁寧な説明の必要性や団体会員の位置づけなどについて意見交換があった。

(3) 2025 年度理事選挙について

濱中事務局長より、「資料：2025 年度日本高等教育学会理事選挙の実施にかかる確認事項」に基づき説明があった。今回、20 名の理事（法人化後に代議員に移行）のほかに代議員候補者 5～10 名を選出することとし、その旨を理事選挙規程の付則に記載することが承認された。また、選挙の際に法人化後の役員や会長の選出等に関する説明資料を付すことになった。

吉本会長より、選挙管理委員会委員の選出について提案があり、原案のとおり承認された。

(4) 第 28 回大会準備状況について

木村理事より、「資料：日本高等教育学会第 28 回大会の準備状況について（第 2 報）」に基づき説明があった。大会予算に関して確認があり、大会校企画（シンポジウム）の講師謝金は 3 万円とすることとし、また、バスのチャーターについては試算を踏まえ、年内に会長・事務局長と大会実行委員会で詳細をつめることになった。

(5) 課題研究の準備状況について

米澤理事より、「資料：課題研究Ⅰに関する進捗報告」に基づき、課題研究Ⅰの進捗と大会での発表に関して説明があった。

両角理事より、「資料：課題研究Ⅱの経過等について」に基づき、課題研究Ⅱに関する連続公開セミナーの第 5、6 回の結果、今後のセミナーの計画、さらに本セミナーの内容が大会での発表に繋がる予定である旨の説明があった。

(6) 2024 年度研究交流集会 実施報告

杉谷理事より、「資料：研究交流集会 実施報告」に基づき、先に開催された 2024 年度研究交流集会について説明があった。

(7) 研究紀要編集委員会 報告

杉本理事より、「資料：研究紀要編集委員会報告」に基づき、第 28 集の編集状況について説明があった。

EBSCOhost への掲載については、EBSCOhost の条件等を確認後、あらためて検討することになった。法人化を見据えた今後の紀要編集のスケジュール等の課題については、今後の委員会体制とあわせて継続して検討することになった。

(8) 会長プロジェクト報告

福留理事より、「資料：会長プロジェクト・大学教育系センター調査について」に基づき、調査の進捗状況について説明があった。

**報告事項**

(1) ニュースレターNo. 54 の執筆依頼

濱中事務局長より、「資料：ニュースレターNo. 54 の発行について」に基づき、今後、執筆を依頼する旨、また、編集担当は中世古幹事である旨の報告があった。

(2) その他

濱中事務局長より、第 2 四半期の会計状況の報告があった。

## 事務局だより

### 1. 理事選挙について

2025・26年度理事選挙の選挙管理委員会委員は、2024年12月24日に開催された第125回理事会の議を経て、会長により塚原修一・高野篤子・朴澤泰男会員に委嘱されました。また選挙管理委員長には塚原修一会員が互選されました。投票はオンライン投票システムに入力されたもののみが有効となります。投票期間は2025年2月1日（土）から2025年3月3日（月）16時までです。詳細は学会ホームページならびに会員宛て一斉メールにてお知らせしておりますのでそちらをご覧ください。もれなく投票くださいますようお願い申し上げます。

なお、本学会では2025年の学会大会時に開催される総会の議を経て、一般社団法人を設立すべく準備を進めております。今回の理事選挙は、現行の会則及び理事選挙規程に基づき従来通りの理事選挙として実施いたしますが、本選挙における当選人は、新たな法人が設立したのちに法人の代議員となりますことを申し添えます。法人への移行を円滑に進めるため、このような措置を取りますことをご了承願います。

### 2. 会費納付について

2024（令和6）年度会費納付を受けつけております。会費未納の方は、速やかにご入金ください。会費納付にあたっては、年会費オンライン決済システムまたはお手元にお送りした郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記払込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座記号・番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局

## 日本高等教育学会ニューズレター No. 54

発行日 2025年2月10日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 濱中 義隆

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内

日本高等教育学会 事務局

〒170-0013

東京都豊島区東池袋 2-39-2-401

TEL：03-5981-9824 FAX：03-5981-9852

E-Mail：g005jaher-mng@m1.gakkai.ne.jp